

関係者外秘

トヨタクレジット（譲渡方式）

**e-way**  
支払額可変クレジット

事務取扱要領

トヨタファイナンス株式会社

WEB第1版

2023年7月

# 目次

## Contents

ご利用のメリット	P1
----------	----

1. 契約形態	P2
---------	----

2. フローチャート	P2
------------	----

3. 債権譲渡登記	P3
-----------	----

1. 債権譲渡登記とは	P3	3. 貴社でのお手続き	P5
2. 本商品における登記対応 (将来債権譲渡登記)	P4		

4. 制度内容	P6
---------	----

1. 対象商品	P6	9. 所有権	P10
2. 対象となるお客様	P6	10. 契約内容の変更	P10
3. 取扱金額	P6	11. 契約終了時の取扱	P10
4. 支払回数	P6	12. 早期完済時の処理	P10
5. 手数料率	P6-7	13. 引揚車両発生時の処理	P11
6. 債権譲渡代金の精算	P7-8	14. 契約キャンセル時の処理	P11
7. 支払プラン変更・ 繰上返済時の精算	P8-9	15. 契約内容の相違等	P11-12
8. お客様のお支払方法	P9	16. 支払停止の抗弁	P13
		17. クレジット一体型保険について	P13
		18. 苦情等の発生	P13

### [制度内容の補足事項]

支払プラン変更について	P14	エコプラン(お客様所有名義)の お申込みについて	P18
一部繰上返済について	P14		
全額繰上返済について	P17		

5. お申込みの方法	P19
------------	-----

1. 契約申込	P19	4. 承認番号と承認期限	P19
2. 契約内容の確認	P19		
3. 与信結果連絡	P19		

# 目次

## Contents

<b>6. 契約書お持込みの方法</b>			<b>P21</b>
1. 持込必要書類（電子契約）	P21	3. お持込み期限	P21
2. 持込必要書類（書面契約）	P21		
<hr/>			
<b>7. 送付・送信内容一覧</b>			<b>P22</b>
貴社への送付帳票	P22	貴社へのTNS送信連絡	P23
お客様への送付帳票	P23		
<hr/>			
<b>改訂履歴</b>			<b>P24</b>

（ご参考：専用WEBサイト MY TS CUBIC）

- ・こちらのサイトより、個人の契約者様向けに割賦・カード契約内容の変更等お手続きいただけます。

<https://my.tscubic.com/account/login/>



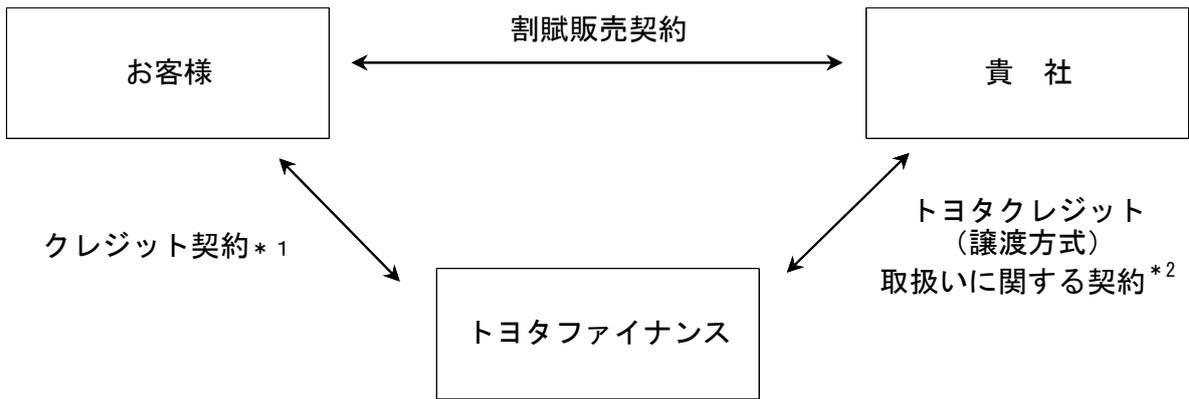
[e-way//e:each (それぞれの), easy (気軽な) /way (方法)]

- ◆譲渡方式の通常割賦です。
- ◆お支払期間中、お客様が支払回数・金額を変更できるプランです。
- ◆支払回数延長や一部繰上返済等のニーズのあるお客様に対しても、さらなる利便性と安心感を訴求できます。
- ◆お客様にお支払いしやすいプランをご提案することにより、お車のご購入意欲を喚起することができます。

## ご利用のメリット

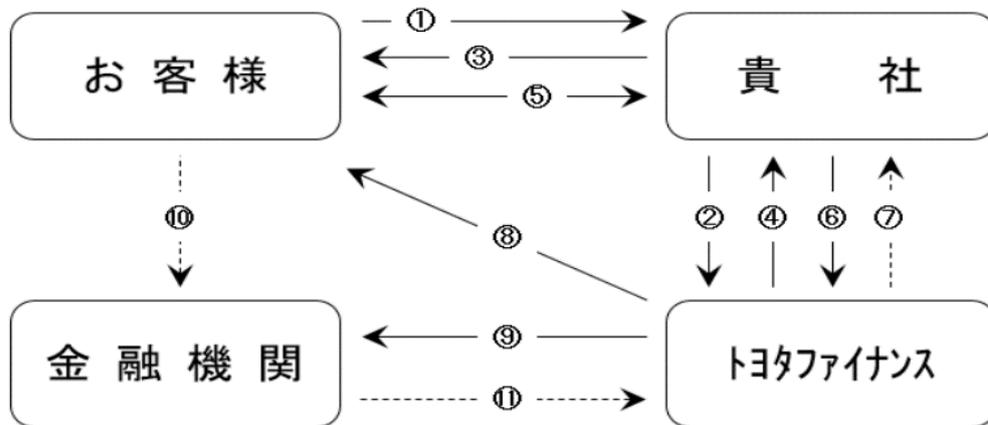
- メリット1 債権管理や延滞債権の督促・回収業務等が無くなりますので、販売活動に一層専念でき、販売台数の増加が図れます。
- メリット2 分割払手数料と当社債権買取手数料の差を債権譲渡手数料として貴社にお支払いいたします。（販売時点で一括計上となります。）
- メリット3 契約書類到着後、6営業日以内に債権譲渡代金を一括して、貴社指定口座に送金いたしますので、現金の早期回収となりキャッシュフローの改善につながります。
- メリット4 お客様のお支払いが滞った場合等の督促・回収業務は、すべてトヨタファイナンスが行いますので、貸倒リスクを回避できます。
- メリット5 当制度によって収集した顧客情報は、トヨタファイナンスが一元管理するため、貴社にとって重要な顧客情報が外部へ流出することを回避できます。

# 1. 契約形態



- \*1 「TFC⇄顧客」の譲受債権に関する契約であり、クレジットによる販売の都度、割賦販売契約と同時に貴社⇄TFCへの債権譲渡の承諾を包含したクレジット契約を締結します。
- \*2 以降、「債権譲渡契約」といいます

# 2. フローチャート



- ① クレジット利用申込
- ② 契約申込
- ③ 契約内容確認
- ④ 審査結果連絡
- ⑤ 契約締結
- ⑥ 契約書送付・持込
- ⑦ 債権譲渡代金送金、精算データ連携
- ⑧ お支払金一覧表提供
- ⑨ 口座振替依頼書提供
- ⑩ 預金
- ⑪ 口座振替※

事務の流れ

資金の流れ

繰り返す

※法人のお客様は振込支払も選択できます

\* お客様でお手続きされる場合は、②～⑤はお客様⇄TFCでの対応となります。詳細は別途展開のマニュアルをご参照ください。

### 3. 債権譲渡登記

#### 1. 債権譲渡登記制度とは

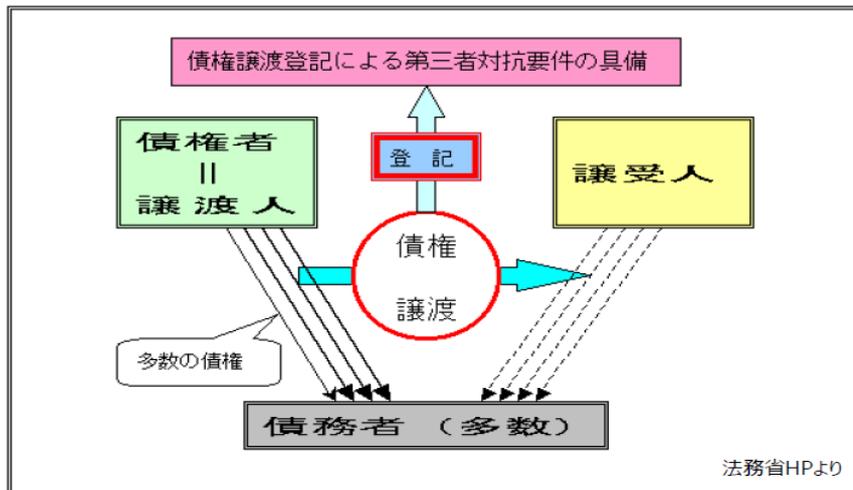
- 法人が多数の金銭債権を譲渡する場合に、登記によって簡易に債務者以外の第三者に対する対抗要件を備えることを可能にする制度

(ご参考：法務省HP) <http://www.moj.go.jp/MINJI/saikenjouto-01.html>

<債権譲渡登記制度による対抗要件の特例>

法人が多数の債権を一括して譲渡するような場合、債務者も多数に及ぶため、全ての債務者に民法所定の通知などの手続をとらなければならないとすると、手続き・費用の面で負担が重く、実務的に対抗要件を具備することは困難。

→ 法人がする金銭債権の譲渡等については、民法の特例として、登記をすることにより債務者以外の第三者に対する対抗要件を得ることができるようにしたもの

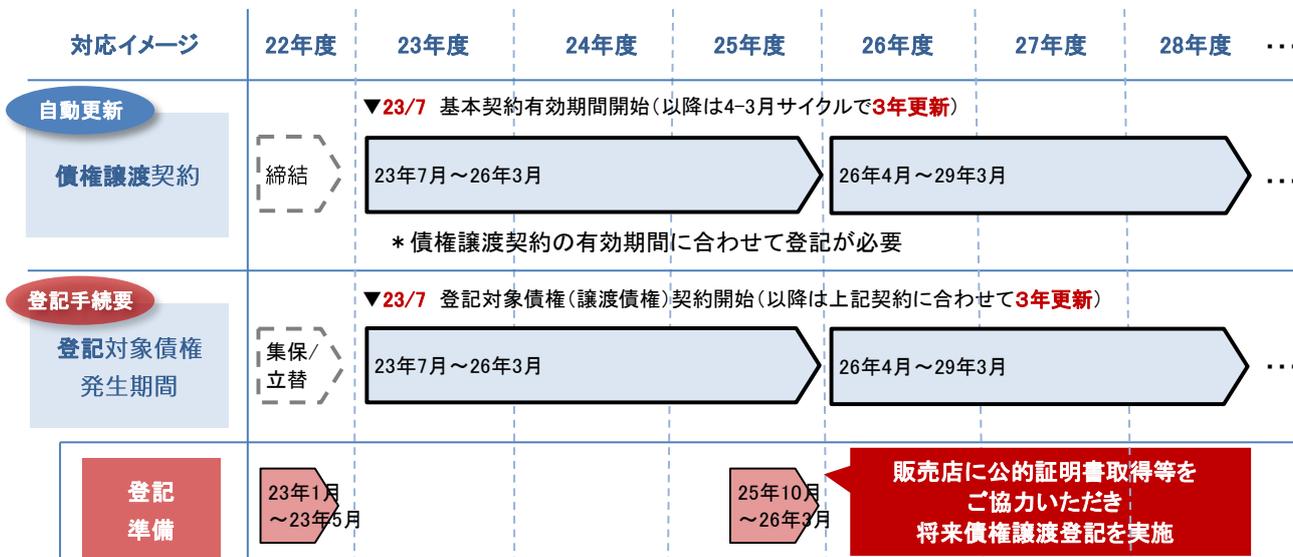


項 目	内 容
1. 法的効果	<p>● 債権譲渡につき「第三者対抗要件」が具備されます</p> <p style="text-align: center;">▽</p> <p>割賦債権の譲受人 (=TFC) が、債務者 (=割賦契約者) 以外の第三者* に対して、割賦債権の新債権者であることを法的に主張することができます</p> <p>* 債権の二重譲受人、差押債権者、破産管財人 等</p>

### 3. 債権譲渡登記

#### 2. 本商品における登記対応（将来債権譲渡登記）

- 本商品では、「債務者が特定されていない将来債権」について、事前に登記を行うことで、「第三者対抗要件」を具備



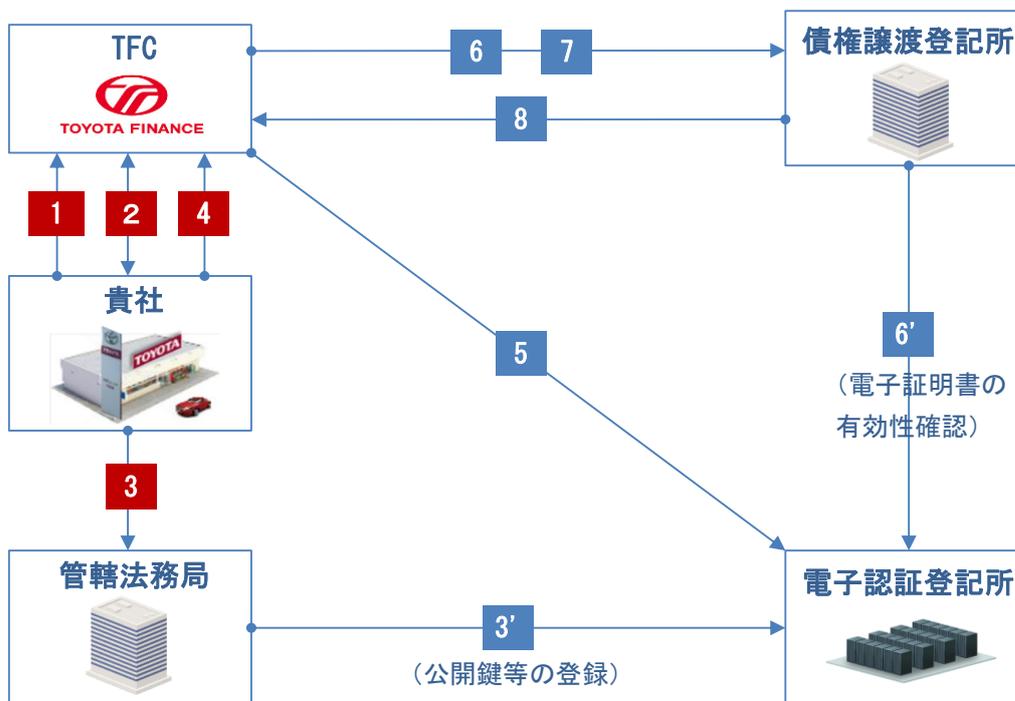
項目	内容
1. 登記必要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>●①債権譲渡の発生原因（債権譲渡契約の契約締結） ②債権発生期間の始期と終期を記録することで、譲渡する債権を特定します</li> <li>●②債権発生期間の始期と終期は債権譲渡契約の有効期間と連動 →債権譲渡契約の有効期間（＝3年）更新毎に、「将来債権」に対し譲渡登記を実施します</li> </ul>
2. 登記の存続期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●登記時に登録する「債権発生の日」から10年間（個別債権の登記存続期間は、債権発生タイミングにより異なる）</li> </ul>
3. 貴社への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>●債権譲渡登記時（3年に一度）、事務手続きにご協力いただきます（合わせて一部公的書類の取得にかかる費用をご負担いただきます） *お客様の契約都度・契約書持込都度等の個別業務は発生しません</li> </ul>
4. お客様への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クレジット契約にて債権譲渡および登記したことに承諾*いただきます。契約時・契約中・延滞等について集金保証/立替払と比較し特段の影響はありません *債務者からの承諾により、民法および動産・債権譲渡特例法上の「債務者対抗要件」も具備</li> </ul>

# 3. 債権譲渡登記

## 3. 貴社でのお手続き

- 債権譲渡登記はオンライン申請（電子認証制度）で対応いたします  
\* 既存の「債権買取制度」に準じた対応
- 登記申請はTFCにて対応いたしますが、貴社には、「電子証明書」の発行に関する一部業務についてご協力いただきます  
(法務局に支払う「電子証明書」の発行手数料(2023年1月時点は2,300円)は、貴社にご負担いただきます)

<債権譲渡登記（オンライン申請）の流れ>



		主な作業（オンライン申請）	作業者
1	印鑑証明書取得、 登記用資料作成	貴社→TFCへ印鑑証明書写し*（PDF/メール）および、 登記に必要な資料（司法書士提出/郵送）を送付 * 発行が必要な場合の発行手数料は貴社負担	貴社
2	電子証明書発行 申請用CD-R作成	貴社任意PASS・印鑑証明書情報等をまとめた CD-RをTFCにて作成 （貴社任意PASS・印鑑証明書情報 等を確認）	TFC （貴社）
3	電子証明書発行申請	管轄法務局へ電子証明書（有効期間6か月）発行申請を実施 * 発行手数料（2023年5月時点は2,300円）は貴社負担	貴社
4	電子証明書情報連携	「電子証明書発行確認票」のシリアル番号をTFCへ連絡	貴社
5	電子証明書取得	貴社のシリアル番号等を使用し、電子証明書を代理取得	TFC （司法書士）
6	登記データ作成 ～申請	オンライン申請用のデータを作成し、登記申請	TFC （司法書士）
7	登録免許税納付	必要額（登録免許税7,500円等）を納付	TFC （司法書士）
8	登記完了通知	登記完了通知を確認、貴社へ完了連絡	TFC （司法書士）

## 4. 制度内容

項目	内容						
1. 対象商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貴社お取扱いのトヨタ新車および中古車 (自家用(一般)および事業用車) ※新車は当社指定(別途ご案内)</li> </ul>						
2. 対象となる お客様	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社が与信承認した個人および法人 &lt;取扱条件&gt; ▽原則、年齢18歳～70歳(申込時)で、当社が支払能力を総合的に審査し、与信承認した方。(高校生除く) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則、申込者、使用名義人、口座名義人は、同一としてください。</li> <li>・ 以下の場合、連帯保証人が必要となります。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申込者の属性</th> <th>取扱条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定職・定収入のない方 (学生、専業主婦等)</td> <td>定職、定収入のある方の連帯保証</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>[代表者]の連帯保証</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記以外にも連帯保証人(追加)が必要となる場合があります。</li> </ul> </li> </ul>	申込者の属性	取扱条件	定職・定収入のない方 (学生、専業主婦等)	定職、定収入のある方の連帯保証	法人	[代表者]の連帯保証
申込者の属性	取扱条件						
定職・定収入のない方 (学生、専業主婦等)	定職、定収入のある方の連帯保証						
法人	[代表者]の連帯保証						
3. 取扱金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所要資金(元金)</th> <th>1回のお支払額</th> <th>ボーナス設定可能額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,000円以上 最終回支払額を超える額</td> <td>3,000円以上</td> <td>ボーナス払い合計額 ≤ 割賦元金</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ メンテナンス代金・自動車諸税および自賠責保険料 (以下メンテナンス等)はお取り扱い可能です。</li> <li>・ メンテナンス等において金額変更または中途解約が発生した場合、未経過役務相当額等について、お客様とご精算願います (当社への連絡は不要)。メンテナンスパックの金額変更または中途解約が発生した場合であっても、クレジットのお支払い金額は変更されず、支払は継続となります。メンテナンスパックの契約時、金額変更および中途解約の発生時に、クレジットの支払は継続する旨をお客様へご説明ください。 * メンテナンス等を取り扱う場合は、TFC所定の覚書締結が必要です</li> <li>・ [任意保険料]のお取扱いはできませんので、クレジット一体型保険をご利用いただくか、別途受領してください。</li> </ul>	所要資金(元金)	1回のお支払額	ボーナス設定可能額	100,000円以上 最終回支払額を超える額	3,000円以上	ボーナス払い合計額 ≤ 割賦元金
所要資金(元金)	1回のお支払額	ボーナス設定可能額					
100,000円以上 最終回支払額を超える額	3,000円以上	ボーナス払い合計額 ≤ 割賦元金					
4. 支払回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 原則、3～96回まで <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支払プラン変更が可能です。</li> <li>・ 支払期間延長時の最長支払回数は初回からの通算で96回までとなります。</li> <li>・ 1回払、2回払は、お取り扱いできません。</li> </ul> </li> </ul>						
5. 手数料率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 分割払手数料率(ユーザー料率)<sup>※1</sup>は、貴社所定の料率<sup>※2・3</sup> <ul style="list-style-type: none"> <li>※1 分割払手数料率は「小数点第一位」までご設定ください。 (小数点第二位での設定はできません)</li> <li>※2 本商品の据置日数は0日に設定されます</li> <li>※3 契約書記載の分割払手数料率は、プラン変更時の適用料率となります</li> </ul> </li> <li>● 当社債権買取手数料率は、当社所定の料率(別途ご案内) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計算方法は、実質年率での計算となります。</li> </ul> </li> </ul>						

項 目	内 容																																														
5. 手数料率 (続き)	<p>● 当社債権買取手数料率の算出で使用、本制度の基準となる料率（以下「割賦基準料率」といいます）は、貴社の選択により「申込日」・「受入日」のいずれかの時点のものとなります。</p> <p>お客様の初回申込日<sup>※4</sup>における貴社の選択（「申込日」・「受入日」）により適用される料率は以下となります。</p> <p>※4 承認番号の有効期限を超過した場合や申込をキャンセルした場合に、再度申込をいただいたときは、再度申込をした日が「初回申込日」となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択</th> <th style="text-align: center;">適用される割賦基準料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">申込日</td> <td>当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">受入日</td> <td>当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率</td> </tr> </tbody> </table>	お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	適用される割賦基準料率	申込日	当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率	受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率																																								
お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	適用される割賦基準料率																																														
申込日	当該お客様の初回申込日時点で、当社が案内している料率																																														
受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、当社が案内している料率																																														
6. 債権譲渡代金 の精算	<p>● 契約書類一式が当社に到着してから6営業日以内（6営業日目が金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日）に貴社指定口座に送金いたします。</p> <p>&lt;貴社へのご案内&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">送金額</td> <td>送金日前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信</td> </tr> <tr> <td>送金内容</td> <td>送金後、『債権譲渡代金明細書』を送付</td> </tr> </table> <p>&lt;貴社への送金額（債権譲渡代金）&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所要資金（元金） + 債権譲渡手数料 または</li> <li>・ 所要資金（元金） - 割賦債権譲渡損</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>&lt;分割払手数料率が当社債権買取料率を上回る場合&gt;</p> <p>▽以下の通り、「債権譲渡手数料」を算出します。</p> <p>「債権譲渡手数料」は、消費税非課税となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"> <span style="background-color: #90EE90; padding: 2px;">債権譲渡 手数料</span> <math>\rightarrow \Sigma (\text{各回支払元金} \times \text{債権譲渡手数料 算出料率} \times \text{経過月} \div 12)</math> </p> <p style="text-align: center; font-size: small;">&lt;円未満四捨五入&gt;</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <math>\frac{\text{分割払手数料率 (ユーザー料率)}}{\text{当社債権買取料率}}</math> </div> <p style="font-size: small;">* 精算時の分割払手数料率は当社所定の方法で算出いたします。 * 債権買取料率(実質年率)は、別途書面にてご案内いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;"> <math>\text{各回支払年月} - \text{起算} + 1</math> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">起算月の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>振替日2日</th> <th>振替日17日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">受入日</td> <td>N月前半(15日以前)</td> <td>N月</td> <td>N月</td> </tr> <tr> <td>N月後半(16日以降)</td> <td>(N+1)月</td> <td>N月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(算出例) …イメージであり、実際の金額とは異なります。</p> <p>① 各回の残債が残債総額に対してどのくらいの割合なのかを求め、その割合に応じ分割払手数料を各回に分配します。</p> <p>② 各回のお客様支払額から手数料を除いた額が「各回元金」となります。</p> <p>総支払回数：3回 毎月の支払額：10,000 お客様支払額：30,000（内、元金：27,000、分割払手数料：3,000）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>お客様支払額</th> <th>各回残債</th> <th>指数</th> <th>各回手数料</th> <th>各回元金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1回目</td> <td>10,000</td> <td>30,000<sup>①</sup></td> <td>①/④</td> <td>3,000 × ①/④ = ①</td> <td>10,000 - ①*</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>10,000</td> <td>20,000<sup>②</sup></td> <td>②/④</td> <td>3,000 × ②/④ = ②</td> <td>10,000 - ②</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>10,000</td> <td>10,000<sup>③</sup></td> <td>③/④</td> <td>3,000 × ③/④ = ③</td> <td>10,000 - ③</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,000</td> <td>60,000<sup>④</sup></td> <td>1</td> <td>3,000</td> <td>27,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">* 1回目の元金の算出 = 10,000 - {3,000 × (30,000 ÷ 60,000)} = 8,500</p>	送金額	送金日前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信	送金内容	送金後、『債権譲渡代金明細書』を送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所要資金（元金） + 債権譲渡手数料 または</li> <li>・ 所要資金（元金） - 割賦債権譲渡損</li> </ul>			振替日2日	振替日17日	受入日	N月前半(15日以前)	N月	N月	N月後半(16日以降)	(N+1)月	N月		お客様支払額	各回残債	指数	各回手数料	各回元金	1回目	10,000	30,000 <sup>①</sup>	①/④	3,000 × ①/④ = ①	10,000 - ①*	2回目	10,000	20,000 <sup>②</sup>	②/④	3,000 × ②/④ = ②	10,000 - ②	3回目	10,000	10,000 <sup>③</sup>	③/④	3,000 × ③/④ = ③	10,000 - ③	合計	30,000	60,000 <sup>④</sup>	1	3,000	27,000
送金額	送金日前日に「送金請求予定連絡」をTNS送信																																														
送金内容	送金後、『債権譲渡代金明細書』を送付																																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所要資金（元金） + 債権譲渡手数料 または</li> <li>・ 所要資金（元金） - 割賦債権譲渡損</li> </ul>																																															
		振替日2日	振替日17日																																												
受入日	N月前半(15日以前)	N月	N月																																												
	N月後半(16日以降)	(N+1)月	N月																																												
	お客様支払額	各回残債	指数	各回手数料	各回元金																																										
1回目	10,000	30,000 <sup>①</sup>	①/④	3,000 × ①/④ = ①	10,000 - ①*																																										
2回目	10,000	20,000 <sup>②</sup>	②/④	3,000 × ②/④ = ②	10,000 - ②																																										
3回目	10,000	10,000 <sup>③</sup>	③/④	3,000 × ③/④ = ③	10,000 - ③																																										
合計	30,000	60,000 <sup>④</sup>	1	3,000	27,000																																										

項目	内容				
<p>6. 債権譲渡代金の精算 (続き)</p>	<p>③それぞれの元金の部分に債権譲渡手数料算出料率と期間を乗じます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <math display="block">\begin{aligned} &amp;1 \text{ 回目の元金部分} \times \text{債権譲渡手数料算出料率} \times \frac{\text{経過期間}}{12} = \text{A} \\ &amp;2 \text{ 回目の元金部分} \times \text{債権譲渡手数料算出料率} \times \frac{\text{経過期間}}{12} = \text{B} \\ &amp;3 \text{ 回目の元金部分} \times \text{債権譲渡手数料算出料率} \times \frac{\text{経過期間}}{12} = \text{C} \\ &amp;\vdots \\ &amp;\vdots \end{aligned}</math> <p style="text-align: right;">債権譲渡手数料 総額</p> <p>← 各回それぞれについて算出した「債権譲渡手数料」の総額を、 契約書類到着後 6 営業日以内に送金いたします。</p> </div> <p>&lt;分割払手数料率が当社債権買取料率を下回る場合&gt; ▽以下の通り、「割賦債権譲渡損」を算出します。 「割賦債権譲渡損」は、消費税非課税となります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>割賦債権譲渡損</b> <math>\rightarrow \Sigma (\text{各回支払元金} \times \text{割賦債権譲渡損算出料率} \times \text{経過月数} \div 12)</math></p> <p>&lt;円未満四捨五入&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;">             当社債権買取料率 - 分割払手数料率 (ユーザー料率)         </div> <p>*精算時の分割払手数料率は当社所定の方法で算出いたします。 *債権買取料率(実質年率)は、別途書面にてご案内いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0; text-align: center;">             債権譲渡手数料と同様の考え方で求めます。         </div> </div>				
<p>7. 支払プラン変更・繰上返済時の精算</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支払プラン変更・一部繰上返済・全額繰上返済時の「債権譲渡代金の再精算有無」をご選択いただけます。</li> <li>●精算方法は以下2パターンとなります。(債権買取料率が異なります。)</li> <li>・精算有無は事前に申請いただきます。(他商品と同一となります)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">①</td> <td>支払プラン変更・繰上返済の都度、全期間を対象に追加精算</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>受入時に確定し、都度の精算はしない</td> </tr> </table> <p>&lt;精算タイミング(上記①選択時)&gt; ▽支払プラン変更(一部繰上返済)月以降に係る債権譲渡代金を再計算し、再計算した債権譲渡代金と精算済債権譲渡代金との差額である債権譲渡手数料(割賦債権譲渡損)を、値増(値引)として、変更(一部繰上返済)申込受付後の直近の締日精算といたします。 ・「債権譲渡代金変更精算明細書」を提供いたします。 ▽全額繰上返済以降に係る債権譲渡代金を再計算し、再計算した債権譲渡代金と精算済債権譲渡代金との差額である割賦債権譲渡損を値引として、全額繰上返済後、直近の締日精算といたします。 ・「債権譲渡代金早期完済明細書」を提供いたします。</p>	①	支払プラン変更・繰上返済の都度、全期間を対象に追加精算	②	受入時に確定し、都度の精算はしない
①	支払プラン変更・繰上返済の都度、全期間を対象に追加精算				
②	受入時に確定し、都度の精算はしない				

項 目	内 容												
7 支払プラン変更 ・繰上返済時の 精算 (続き)	<p>●適用される精算方法のパターンは、以下のとおり「割賦基準料率」を採用する時点と同日時点のパターンです。</p> <table border="1" data-bbox="427 376 1394 584"> <thead> <tr> <th data-bbox="427 376 932 450">お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択</th> <th data-bbox="932 376 1394 450">再精算有無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="427 450 932 517">申込日</td> <td data-bbox="932 450 1394 517">当該お客様の初回申込日時点で、 貴社が選択しているパターン(有無)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 517 932 584">受入日</td> <td data-bbox="932 517 1394 584">当該お客様の契約を受入した時点で、 貴社が選択しているパターン(有無)</td> </tr> </tbody> </table>	お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	再精算有無	申込日	当該お客様の初回申込日時点で、 貴社が選択しているパターン(有無)	受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、 貴社が選択しているパターン(有無)						
お客様の初回申込日における 貴社の割賦基準料率を採用する時点の選択	再精算有無												
申込日	当該お客様の初回申込日時点で、 貴社が選択しているパターン(有無)												
受入日	当該お客様の契約を受入した時点で、 貴社が選択しているパターン(有無)												
8. お客様の お支払方法	<p>●個人のお客様は、預金口座振替のみとなります。</p> <p>●法人のお客様は、預金口座振替または振込支払となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自営業/みなし法人は振込支払の対象外となります。</li> </ul> <p>●支払日は、2日または17日からご選択いただけます。</p> <p>振込支払の場合のみ末日もご選択いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関が休日の場合、「2日・17日は、翌営業日」「末日は、前営業日」のお支払いとなります。</li> </ul> <p>●初回支払日は、車両登録後すみやかにお支払いいただけますよう、ご設定ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最長、契約申込日より4か月先までとなります。</li> </ul> <p>●均等払またはボーナス併用払となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不均等払は、お取扱できません。</li> <li>・ボーナス併用払は、個人のお客様(給与所得者)のみご利用いただけます。</li> <li>・お支払額は、a i P A L等にて算出ください。</li> </ul> <p>&lt;取扱金融機関&gt; ▽別途ご案内の「預金口座振替取扱金融機関一覧」をご参照</p> <p>&lt;合算請求&gt; ▽当社制度を複数利用されているお客様で、以下の3つの条件を満たした場合、各月のお支払額を自動的に合算して請求いたします。</p> <table border="1" data-bbox="453 1391 1350 1559"> <tbody> <tr> <td data-bbox="453 1391 507 1469">①</td> <td data-bbox="507 1391 772 1469">[個人]のお客様</td> <td data-bbox="772 1391 1350 1469">氏名・生年月日・自宅電話番号が一致</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1469 507 1514"></td> <td data-bbox="507 1469 772 1514">[法人]のお客様</td> <td data-bbox="772 1469 1350 1514">法人名称・電話番号が一致</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1514 507 1559">②</td> <td colspan="2" data-bbox="507 1514 1350 1559">引落口座が同一であり、正常支払中のご契約</td> </tr> <tr> <td data-bbox="453 1559 507 1603">③</td> <td colspan="2" data-bbox="507 1559 1350 1603">振替日が一致</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;お客様へのご案内&gt; ▽当社受入処理後、『お支払金一覧表』にてお支払額の明細を案内いたします。 ▽振込支払をご利用の場合は、毎月「請求書」をお客様宛に送付いたします。</p> <p>&lt;ご参考：月々支払額算出方法&gt; ▽下記2通りの計算方法があります。</p> <p>①.回数指定：「支払回数〇回で支払いたい」場合 2回目以降支払額は100円単位に調整し、端数分は初回にお支払いいただきます。</p> <p>②.月額指定：「月々〇万円支払いたい」場合 月々の支払額はお客様希望額を設定し、端数分は最終回にお支払いいただきます。</p>	①	[個人]のお客様	氏名・生年月日・自宅電話番号が一致		[法人]のお客様	法人名称・電話番号が一致	②	引落口座が同一であり、正常支払中のご契約		③	振替日が一致	
①	[個人]のお客様	氏名・生年月日・自宅電話番号が一致											
	[法人]のお客様	法人名称・電話番号が一致											
②	引落口座が同一であり、正常支払中のご契約												
③	振替日が一致												

項 目	内 容										
9. 所有権	<p>●自動車の所有権は貴社にて留保いただきますが、貴社から当社への債権譲渡に伴って、貴社に留保いただいた当該自動車の所有権はTFCに移転します。自動車の登録上の所有者名義は、原則、貴社とさせていただきます。</p>										
10. 契約内容の変更	<p>●お客様が氏名(改姓)、住所、電話番号、引落口座等の変更をされる場合、専用WEBサイトMY TS CUBICをご誘導いただくか、当社が直接対応いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変更結果は、当社変更処理の翌営業日に「割賦契約内容変更結果連絡」、「立替払契約情報」に債権譲渡契約を包含し、TNSにてご案内いたします。</li> <li>貴社宛にお客様から契約内容変更の依頼があった場合は、J-PASS WEBにてお手続きいただくか、当社までご連絡願います</li> </ul> <p>●自動車検査証(車検証)の記載内容(登録番号等)の変更をご希望の場合、貴社から当社までJ-PASS WEBにてご連絡願います。なお、変更内容によってはお受けできない場合がございます。</p>										
11. 契約終了時の取扱	<p>●お客様が当社へのお支払いを完済(早期完済の場合も含む)された場合、以下の案内をいたします。</p> <p>＜貴社向けご案内＞</p> <table border="1" data-bbox="363 1014 866 1137"> <thead> <tr> <th>媒体</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>TNS</td> <td>『完済者連絡』</td> </tr> <tr> <td>リスト</td> <td>『完済連絡書』</td> </tr> </tbody> </table> <p>＜お客様向けご案内＞</p> <table border="1" data-bbox="922 1014 1425 1137"> <thead> <tr> <th>媒体</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハガキ</td> <td>『契約終了のご案内』</td> </tr> </tbody> </table>	媒体	名称	TNS	『完済者連絡』	リスト	『完済連絡書』	媒体	名称	ハガキ	『契約終了のご案内』
媒体	名称										
TNS	『完済者連絡』										
リスト	『完済連絡書』										
媒体	名称										
ハガキ	『契約終了のご案内』										
12. 早期完済時の処理	<p>●早期完済額は当社で計算いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客様への戻し手数料は、残債比例方式により計算された金額に戻し割合(100%)を乗じて算出いたします。</li> <li>貴社にお客様よりお申出があった場合、J-PASS WEBにてお手続き願います。</li> <li>クレジット一体型保険ご契約で車両入替による異動処理をされない場合、合わせて残保険料の一括お支払い(または解約)が必要となります。</li> <li>早期完済以降に係る債権譲渡代金の再精算有無・精算方法については、P.8「7. 支払プラン変更・繰上返済時の精算」の全額繰上時に基づき対応いたします。</li> </ul> <p>※お支払プランの変更により金額が変動している場合がございます。</p> <p>早期完済確定時には再度金額照会をお願いいたします。</p>										

項 目	内 容
13. 引揚車両発生時の処理	<p>●万一、お客様の期限の利益喪失等により車両の引揚事由が発生した場合、当社にて対応いたしますが、貴社のご協力もお願いいたします。</p> <p>&lt;車両引揚に係わるお願い事項について&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様が貴社に直接返還された場合、直ちに当社までご連絡願います。</li> <li>・別途「引揚車両買取に関する覚書」を締結*した販売店は、引揚車両は、売却処理完了まで、原則、貴社にて保管願います。 *未締結の販売店は、回送業者の引き取りまで保管願います</li> <li>・変更、登録抹消手続きについてもご協力願います。</li> <li>・お客様の不安情報がある場合、当社までご連絡願います。</li> </ul> </div> <p>&lt;引揚車両の売却処分&gt;</p> <p>▽別途「引揚車両買取に関する覚書」を締結した販売店においては、引揚車両は原則貴社に買取りいただきます。 *対象車両条件・買取価格は上記覚書の内容が適用されます。</p> <p>▽貴社への車両売却にともなう精算は、「引揚車両売却代金明細書」に基づき、締日精算いたします。</p> <p>▽「引揚車両買取に関する覚書」の締結がない販売店においては、引揚車両は原則当社にて処分いたしますので、所有権解除書類の発行等ご協力をお願いいたします。</p>
14. 契約キャンセル時の処理	<p>●当社の受入処理後、契約を取消す場合、『債権譲渡キャンセル明細書』に基づき、既に精算済みの項目を締日精算いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以後の精算は、貴社とお客様間でご調整ください。</li> </ul> <p>&lt;キャンセルに係る諸手続&gt;</p> <p>▽お客様より貴社にキャンセルのお申出があった場合、J-PASS WEBにてお手続き願います。 (お客様より当社に直接お申出があった場合、貴社へ連絡いたします。)</p>
15. 契約内容の相違等	<p>●「申込内容と個別契約書の内容に相違がある場合、または申込内容、個別契約書の内容の重要な部分が事実と相違する場合」の事由には、以下項目を含み該当する事由がある場合、契約をキャンセルいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・氏名（漢字・カナ）、生年月日、住所、自宅電話番号、携帯電話番号等、本人特定における項目において虚偽の申告がなされた場合</li> <li>・勤務先情報、年収情報、勤続年数、居住年数、自宅所有区分、返済能力等を判断するうえでの項目において虚偽の申告がなされた場合</li> <li>・クレジット契約の締結にあたり名義貸し、名義冒用、無権代理等の事実があった場合</li> <li>・第三者の占有を前提とした引渡しがあった場合</li> <li>・本人確認資料の申告内容が不適切であった場合</li> </ul> </div>

項 目	内 容
15. 契約内容の 相違等 (続き)	<p>● 「個別契約書その他申込事項に虚偽があるとの疑いがあり、または詐欺その他不正の方法による契約申込であるとの疑いがある（以下「不正取引等の疑い」という）と当社が認めた場合」の事由には、以下項目を含み、疑いが解消されるまで、当社はお客様へ必要な調査への協力を求めることができ、貴社は当社の調査に協力いただきます。 また、調査の結果、不正取引等の疑いが解消されないと当社が認めた場合等には、契約をキャンセルいたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人確認書類の偽造の疑いがある場合</li> <li>・ 複数台の車両申込の判明等、使用目的と申込内容が一致しない場合</li> <li>・ 申込者以外の第三者が実質的な商談を行っているとの疑いがある場合</li> <li>・ 申込者以外の第三者からの指示によって商談が行われたとの疑いがある場合</li> <li>・ 日本語での契約内容が理解できていないとの疑いがある場合</li> <li>・ 在留資格の取消がなされているとの疑いがある場合</li> </ul> </div> <p>● 「貴社が本制度を不正に利用しているとの疑義があると当社が認めた場合」の事由には、以下項目を含み、貴社は当社の調査に協力いただきます。 また、調査の結果、不正の方法による本制度の利用であると当社が認めた場合、契約をキャンセルいたします</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三者の名義を無断で使用している疑いがある場合</li> <li>・ お客様が第三者の名義を無断で使用していることを知りながら申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ 取引実態のない割賦販売契約等に基づいて申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ 他社（他店）の売買契約を自社（自店）の契約として申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ お客様と共謀のうえ債権譲渡代金の全部または一部を当該お客様に支払うことを条件に申込を行ったとの疑いがある場合</li> <li>・ 割賦支払の対象車両を用い、カーシェアリング等のビジネス利用を勧誘している等の疑いが生じた場合</li> </ul> </div> <p>● 「本制度の適正な運営に支障をきたす事象」の事由には、以下項目を含み、事象発生時には本制度の利用を一時停止いたします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「特定地域での集中的な不正申込」、「犯罪組織等による組織的な不正申込」、「複数の販売店による同時多発的な不正行為」等の疑いが顕在化し、事態の收拾を図る必要が生じた場合</li> </ul> </div>

項 目	内 容								
16. 支払停止の抗弁	<ul style="list-style-type: none"> <li>●万一、お客様が購入された車両に破損、汚損、故障、その他の種類または品質に関して契約の内容に適合しない場合や、サービス上・販売上の紛争があった場合、貴社の責任でご対応願います。</li> <li>●お客様がご契約の支払条件に基づいて継続して割賦代金等のお支払いをされていた場合でも、原因の把握等を行うためお客様の口座振替請求を一旦停止し、すみやかに解決を図るため貴社と調整いたします。</li> <li>●万一、すみやかに解決できない場合、キャンセル扱い、またはお客様の残債務(延滞金を含む)を貴社へ全額請求いたしますので、貴社とお客様間で問題の解決を図ってください。</li> </ul>								
17. クレジット 一体型保険 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「支払プラン変更」または「一部繰上返済」をお申込みになり、e-wayの最終回支払日がクレジット一体型保険の最終回支払日より早く到来し、車両入替による異動処理をされない場合、e-wayの最終回支払日時点でクレジット一体型保険は、残保険料一括精算(または解約)のお手続きが必要です</li> </ul> <p>&lt;当初契約&gt;</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">e-way(車両)</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">36回払</td> </tr> <tr> <td>クレジット一体型保険</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">36回払(保険期間3年)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>&lt;支払プラン変更・一部繰上返済後&gt;</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">e-way(車両)</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">28回払に短縮した場合</td> </tr> <tr> <td>クレジット一体型保険</td> <td style="border: 1px solid black; text-align: center;">28回払</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">▲</p> <p style="text-align: center;">車両入替による異動処理をされない場合は、この時点で「残保険料一括精算」もしくは「解約」のお手続きが必要となります。</p>	e-way(車両)	36回払	クレジット一体型保険	36回払(保険期間3年)	e-way(車両)	28回払に短縮した場合	クレジット一体型保険	28回払
e-way(車両)	36回払								
クレジット一体型保険	36回払(保険期間3年)								
e-way(車両)	28回払に短縮した場合								
クレジット一体型保険	28回払								
18. 苦情等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お客様から苦情等があった場合、書類のご提出等をお願いすることがあります。</li> <li>・ご提出をお願いする場合、別途手続き等を案内いたします。</li> </ul>								

### <支払プラン変更について>

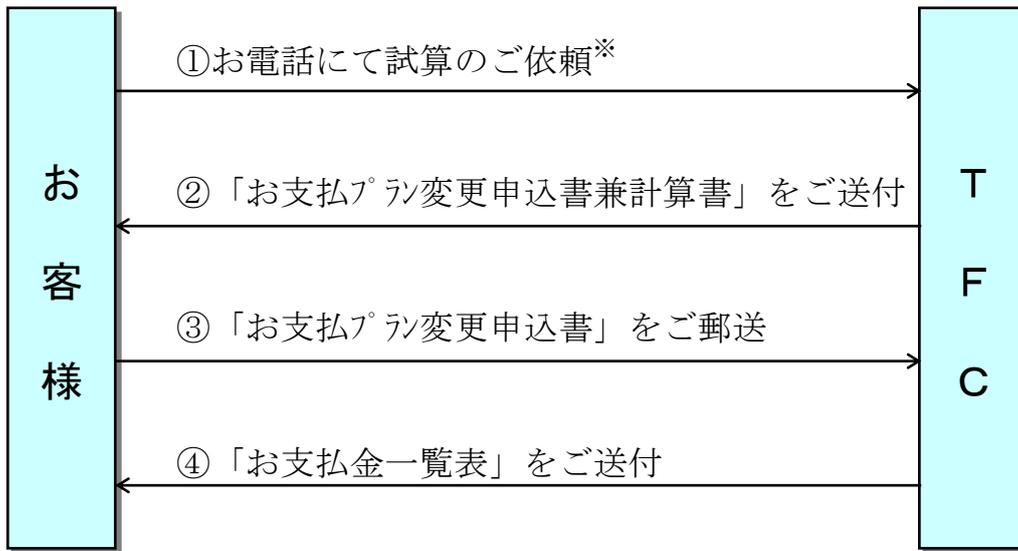
項 目	内 容
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回支払日経過後、変更希望振替日の3か月～1か月前           <ul style="list-style-type: none"> <li>・お支払い延滞中他、変更をお受けできない場合があります。</li> <li>・法人のお客様で振込支払をご利用の場合、支払プランの変更はできません。</li> </ul> </li> </ul>
支払回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回からの通算で96回以内           <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人のお客様は、支払回数の延長はできません。（短縮・一部繰上返済は可。）</li> </ul> </li> </ul>
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月々3,000円以上、均等払またはボーナス併用払           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ボーナス併用有無・金額が変更可能です（法人除く）</li> <li>・端数分は変更開始月もしくは最終回にて調整（月額は100円単位に調整）</li> <li>・ボーナス併用払は、個人のお客様（給与所得者）のみ</li> <li>・お支払日の変更はできません。</li> </ul> </li> </ul>
適用手数料率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●契約締結時の分割払手数料率を適用（変更できません。）</li> </ul>
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●残債比例方式により元金残高を算出し再計算</li> </ul>
変更可能回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一部繰上返済と合わせて5回まで（変更手数料は無料）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・同時に一部繰上返済をされる場合、合わせて1回分とみなします。</li> </ul> </li> </ul>
お客様への案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支払プランの内容を記載した「お支払金一覧表」を提供</li> </ul>

### <一部繰上返済について>

項 目	内 容					
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初回支払日経過後、一部繰上希望振替日の3か月～1か月前           <ul style="list-style-type: none"> <li>・お支払い延滞中他、一部繰上返済をお受けできない場合があります。</li> <li>・法人のお客様で振込支払をご利用の場合、一部繰上返済はできません。</li> </ul> </li> </ul>					
繰上返済金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1回につき月々のお支払額+30,000円以上</li> </ul>					
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●口座振替</li> </ul>					
一部繰上返済以降の支払	<ul style="list-style-type: none"> <li>●繰上返済額は残債比例方式により算出された元金残高に充当（併せて月払額、ボーナス額等の支払プラン変更も可能）</li> </ul>					
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">支払回数</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">●支払プラン変更と同様</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">支払方法</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">適用手数料率</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計算方法</td> </tr> </table>	支払回数	●支払プラン変更と同様	支払方法	適用手数料率	計算方法	
支払回数	●支払プラン変更と同様					
支払方法						
適用手数料率						
計算方法						
繰上可能回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支払プラン変更と合わせて5回まで（変更手数料は無料）</li> </ul>					
お客様への案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一部繰上、変更後の内容を記載した「お支払金一覧表」を提供</li> </ul>					

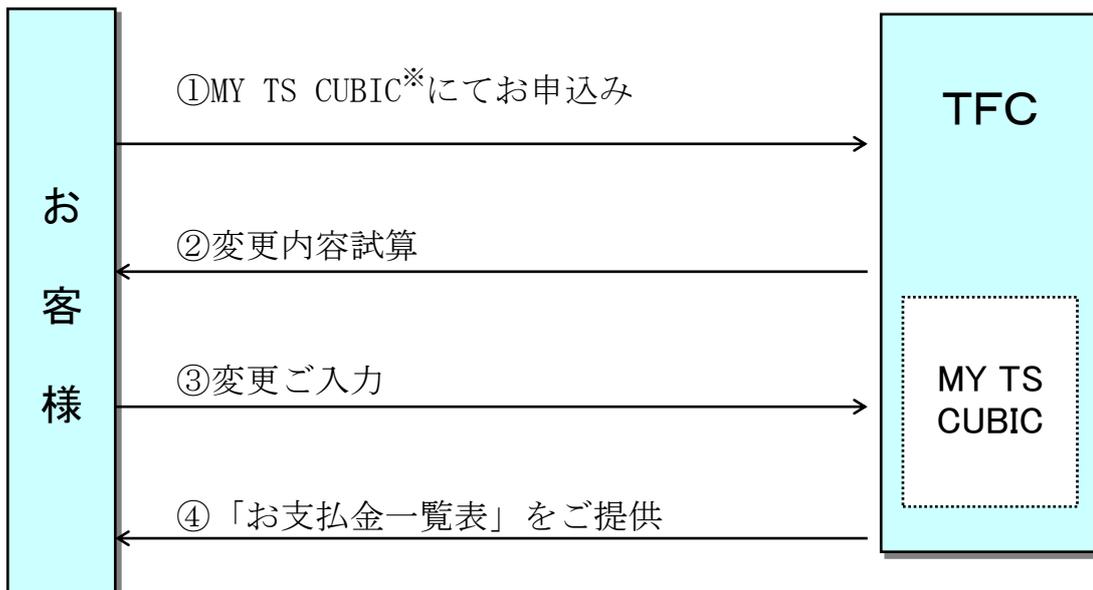
## ◇支払プラン変更、一部繰上返済のお手続き

## ▽【法人】お電話・「お支払プラン変更申込書」をご利用の場合



※ 当社インフォメーションデスクにお電話いただき、ご希望の条件等を伺い、試算いたします。

## ▽【個人】インターネットをご利用の場合



※ 法人のお客様は、MY TS CUBICによるお申込みはできません

## ◇支払プラン変更・一部繰上返済の計算例

手数料充当額 (B)	手数料 (B) 合計×前月残債権 (E) ÷ 残債権 (E) 合計
元金充当額 (C)	当月支払額 (A) - 当月手数料充当額 (B)
元金残高 (D)	前月元金残高 (D) - 当月元金充当額 (C)
残債権 (E)	前月残債権 (E) - 当月支払額 (A)

## 契約時 (回数指定)

元金	350,000	据置日数	0
分割払手数料率	5.50%	支払回数	12

経過月数	支払額 (A)	手数料充当額 (B)	元金充当額 (C)	元金残高 (D)	残債権 (E)
0	—	—	—	350,000	360,514
1	30,074	1,624	28,450	321,550	330,440
2	30,040	1,482	28,558	292,992	300,400
3	30,040	1,347	28,693	264,299	270,360
4	30,040	1,213	28,827	235,472	240,320
5	30,040	1,078	28,962	206,510	210,280
6	30,040	943	29,097	177,413	180,240
7	30,040	808	29,232	148,181	150,200
8	30,040	673	29,367	118,814	120,160
9	30,040	539	29,501	89,313	90,120
10	30,040	404	29,636	59,677	60,080
11	30,040	269	29,771	29,906	30,040
12	30,040	134	29,906	0	0
合計	360,514	10,514	350,000	—	2,343,154

## 支払プラン変更時

変更時元金残高	177,413	変更開始月	7
---------	---------	-------	---

経過月数	支払額 (A)	手数料充当額 (B)	元金充当額 (C)	元金残高 (D)	残債権 (E)
0	—	—	—	350,000	360,514
1	30,074	1,624	28,450	321,550	330,440

)

5	30,040	1,078	28,962	206,510	210,280
6	30,040	943	29,097	177,413	180,240
7	25,000	820	24,180	153,233	155,785
8	25,000	703	24,297	128,936	130,785
9	25,000	590	24,410	104,526	105,785
10	25,000	477	24,523	80,003	80,785
11	25,000	365	24,635	55,368	55,785
12	25,000	252	24,748	30,620	30,785
13	25,000	139	24,861	5,759	5,785
14	5,785	26	5,759	0	0
合計	361,059	11,059	350,000	—	—
当初予定	360,514	10,514	350,000	—	2,343,154

## 一部繰上返済時

一部繰上時元金残高	177,413	繰上返済月	6
分割払手数料	5.50%	一部繰上返済額	100,000

経過月数	支払額 (A)	手数料充当額 (B)	元金充当額 (C)	元金残高 (D)	残債権 (E)
0	—	—	—	350,000	360,514
1	30,074	1,624	28,450	321,550	330,440

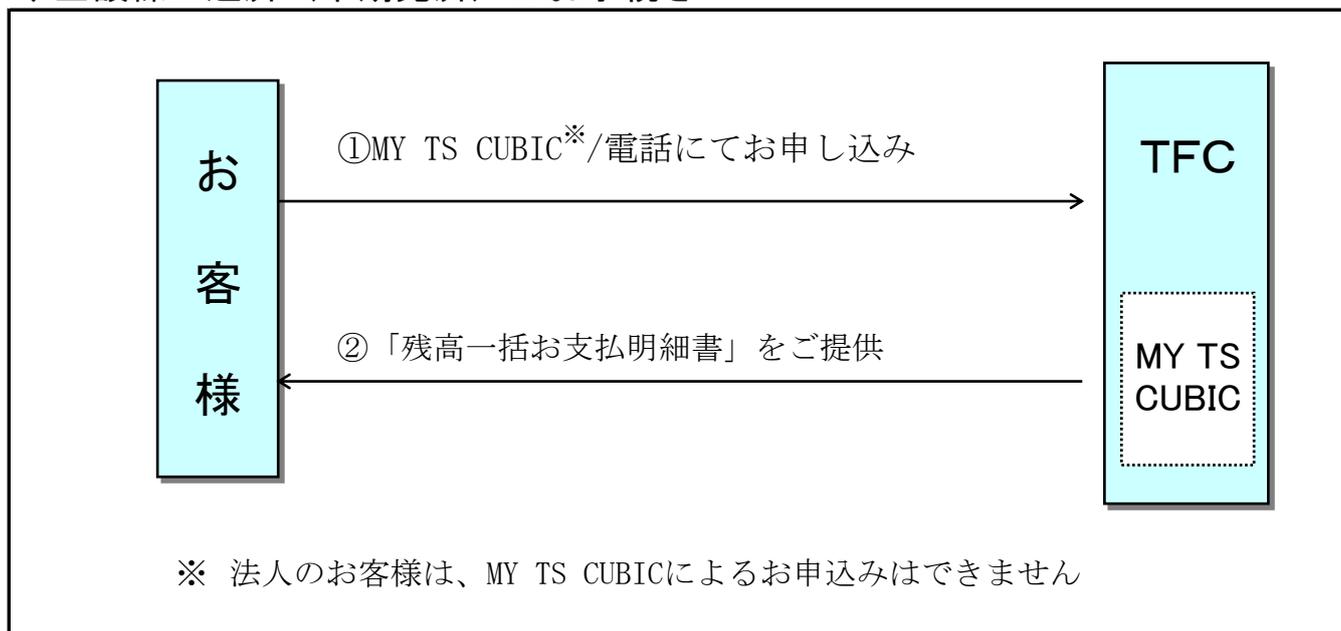
)

5	30,040	1,078	28,962	206,510	210,280
6	30,040	943	29,097	177,413	180,240
繰上返済	100,000	0	100,000	77,413	78,068
7	30,040	356	29,684	47,729	48,028
8	30,040	218	29,822	17,907	17,988
9	17,988	81	17,907	0	0
合計	358,342	8,342	350,000	—	—
当初予定	360,514	10,514	350,000	—	2,343,154

### <全額繰上返済（早期完済）について>

項目	内容
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 随時               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「MY TS CUBIC」にてお申込の場合、初回支払日経過後、繰上希望振替日の3か月～1か月前</li> </ul> </li> <li>● 法人の方は電話にてお申込みください</li> </ul>
繰上返済金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社所定の計算による金額</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 月々のお支払口座からの口座振替または当社指定口座への振込               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 振込の場合、振込手数料はお客様負担となります。</li> <li>・ 振替日が金融機関休日の場合、翌営業日の引き落としとなります。</li> </ul> </li> </ul>
お客様への案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「残高一括お支払明細書」を送付し、お支払額およびお支払方法を案内</li> <li>● 全額繰上返済後、「契約終了のご案内」を送付</li> </ul>

### ◇全額繰上返済（早期完済）のお手続き



### <エコカープラン(お客様所有名義)のお申込みについて>

項 目	内 容
対象商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貴社が販売する電気自動車・プラグインハイブリッド車等で、各自治体等による補助金を取得するために、自動車の所有者名義が貴社の場合では補助金申請が困難な車両。</li> <li>・ 自動車の所有者名義が貴社で申請可能な場合、通常プランをご利用ください。</li> <li>・ 補助金交付には、別途、各自治体等への補助金申請手続きが必要です。</li> </ul>
所有者名義	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お客様名義</li> <li>・ 自動車の所有権は貴社にて留保いただきますが、貴社から当社への債権譲渡に随伴して、貴社に留保いただいた当該自動車の所有権はTFCに移転します。</li> </ul>
持込必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>● e-way（通常プラン）持込書類と同一</li> </ul>
契約申込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● e-way 契約書をご利用ください。</li> <li>・ 制度商品選択画面で「エコカー譲渡 e-way 留保無し」を選択してください。</li> </ul>
補助金交付申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請方法、必要書類等につきましては各補助金交付先へ直接ご確認ください。</li> <li>・ 各補助金の交付条件等について、お客様に必ずご説明ください。</li> </ul>

## 5. お申込みの方法

項 目	内 容
1. 契約申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業スタッフの方がお客様との商談時に契約内容、意思の確認をしてお申込みください。</li> <li>・法人のお客様の場合、必要に応じて決算書等の提供をお願いする場合がありますので、ご了承ください。</li> <li>・お申込み者様が主たる生計維持者ではなく、次のいずれかに該当する場合は、別途ご連絡をお願いいたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①配偶者ありで、配偶者以外が主たる生計維持者</li> <li>②主たる生計維持者が、お申込者や配偶者でもない他の方であって、当該他の方と別居</li> </ul> </li> <li>●J-PASS WEBにてお手続きください。 &lt;J-PASS WEBによるお手続きについて&gt; ▽お手続き時間は、8：00～22：30となります。</li> <li>●『個人情報の収集・利用等に関する同意書』を紙で取得した場合は与信結果にかかわらず、申込日（変更再申込された場合、最終の申込日）から6か月間貴社にて保管ください。</li> <li>●訪問販売でお申込みされたお客様の場合は『トヨタクレジット契約申込書』の約款およびお客様控えをJ-PASS WEBよりカラー印刷しお客様に遅滞なくお渡しください。</li> <li>●詳細は別途展開のマニュアルをご覧ください。</li> </ul>
2. 契約内容の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>●承認予定のお客様（含む、連帯保証人）には当社が直接、契約内容の確認をする場合もあります。</li> <li>・お客様には、事前にご説明ください。</li> </ul>
3. 与信結果連絡	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「J-PASS WEB」審査状況確認画面に「与信結果」を表示いたします。</li> <li>・承認番号（15桁）を連絡いたします。</li> <li>・承認番号がそのままトヨタ共用整理番号となります。</li> </ul>
4. 承認番号と承認期限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●承認番号の有効期限（以下「承認期限」）は、与信結果を連絡した日から100日間となりますので、期限までにお持込みください。</li> <li>・承認期限が切れた場合、再度お申込みいただけます。</li> <li>・なお承認期限内の変更申込時も、お客様の信用情報に著しい変化があった場合、不承認となる可能性があります。</li> </ul>

<e-way(汎用)パンフレット(イメージ)>

●別途特約書(書面)を貴社にて準備

品番: CEB26301

表面

トヨタクレジット

# e-way

支払額可変クレジット

**e-wayとは?** おクルマのクレジットのお支払い回数・金額をご自分で設定できるお支払い方法です。繰上げ返済や支払額・支払期間などの変更がWEB上でお手続きでき、その際々のタイププランに合わせてお支払い方法を設定できます。

**e-wayはこんなあなたにピッタリのお支払い方法です**

- 収入にゆとりができた時に、繰上げ返済をしたい方。
- 月々のお支払いやボーナス併用払いの金額を見直して他のことにもつきたい方。
- 教育費などに費用を回したいので支払期間を延長したい方。

**おすすめ1**

## 繰上返済

できます!

**支払い総額が減らせます!**

お支払金額が定額より、あらかじめ決まっている月々のお支払い金額とは別に、残りの一部または全額をまとめて返済。それが繰上返済です。分割払手数料を、契約当初と比べて減らすことができます。お得です。

**一部繰上返済**

残りのお支払い額を元金に振り替える方法や、総額を元金に振り替える方法があります。

一部繰上返済により月々のお支払い金額を減らします。

**全額繰上返済**

早期返済する方法です。お支払い総額を減らすことができます。

全額繰上返済によるお支払い期間の短縮

**おすすめ2**

## お支払いプラン

変更できます!

**ライフスタイルに合わせて変更できます!**

「収入が増え返済にゆとりができた」、「子どもの教育費の負担が重くなってきた」など、置でもライフスタイルは変化していくもの。e-wayならその変化に合わせて、お支払いプランを変更いただけます。

**支払額が変更可能**

月々のボーナスとともに、金額も調整もできます。お支払の状況に合わせて、ご変更いただけます。

**支払期間が変更可能**

7年(84回)以内であれば、期間も延長もできます。だから、いざ、という時でも安心です。

お支払額や返済日については特約書をご確認ください。

トヨタファイナンス | e-way パンフレット M4 | 裏面

裏面

## 支払額可変クレジットとは

お支払期間中にお支払い金額変更がWEBでカンタンに出来るこれまでの自動車クレジットになかったメニューです。

WEBで変更可能

繰上げ返済 | お支払いプラン変更 | トヨタファイナンス株式会社のホームページにてお手続きできます。

<https://www.toyota-finance.co.jp/>

●対象となるお客様	
●対象となるお客様	全国のトヨタのお店でお取り合い車両をご購入のお客さま、個人および法人のお客さま、トヨタファイナンス(以下「当社」)の所定の審査がございます。
●契約内容	
お取り合い金額	10万円以上(月々3,000円以上)
お支払い回数	原則3~96回
お支払い方法	毎月均等払い、不均等払い、ボーナス併用払い
お支払い日	毎月2日または17日(お客さまの口座から自動引落)
●支払プラン変更	
変更内容	月々の支払額、ボーナス期の支払額、支払回数の変更ができます。
支払期間	「法人はお支払い回数の延長はできません。」「支払日の変更はできません」
手数料	初回からの延滞や滞り込み
支払額	当初契約時の手数料率を適用
申込方法	①当サイト経由にて申し込み ②お電話でお申し込みいただき、「お支払いプラン変更申込書(お支払額・支払回数・支払日・返済方法)を当社に送付 ③お支払日経過後、変更希望当日の3ヶ月前(1ヶ月前)受付
変更回数	一律繰上返済と合わせて5回まで(変更手数料は無料)
●「一部繰上返済」	
返済金額	1回につき30,000円以上(月々のお支払い金額に相当)
返済方法	契約時ご指定の日(毎月2日または17日)の口座振替のみ(振込での受付はできません)
支払額	当社所定の方法により計算
●全額繰上返済(早期返済)	
返済金額	当社所定の方法により計算
返済方法	契約時ご指定の日(毎月2日または17日)の口座振替および指定口座への振込
申込方法	①当サイト経由にて申し込み、②電話で随時受付
支払日	毎月2日または17日(お客さまの口座)に、お支払いの3ヶ月前(1ヶ月前)受付 支払日、支払形態、手数料、申込方法、受付期間、変更回数については「支払プラン変更」と同様です。口座振替のみとなります。

**お取り合い販売店**

トヨタファイナンス株式会社

**お問い合わせ**

03-5617-2511 (受付時間: 9:00~17:30(年中無休))

052-239-2511 (受付時間: 9:00~17:30(年中無休))

トヨタファイナンス株式会社

<https://www.toyota-finance.co.jp/>

©2020 TOYOTA MOTOR FINANCE CO., LTD. | 1/1

## 6. 契約書お持込みの方法

項目	内容																									
1. 持込必要書類 (電子契約)	<p>● arc linkにて「契約書持込」を実施ください。 * 持込の必要書類は arc link上に自動表示されます。 * 書面での送付は不要です。</p> <p>&lt;持込必要書類&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>トヨタクレジット e-way 契約書 (譲渡方式)</td> <td>WEB締結済み/電子署名済み (押印不要)</td> </tr> </tbody> </table>		書類名	備考	1	トヨタクレジット e-way 契約書 (譲渡方式)	WEB締結済み/電子署名済み (押印不要)																			
	書類名	備考																								
1	トヨタクレジット e-way 契約書 (譲渡方式)	WEB締結済み/電子署名済み (押印不要)																								
2. 持込必要書類 (書面契約)	<p>● 契約書の書面にお客様より署名・押印いただく場合、契約書類の送付単位に「送付案内書」をご作成ください。 &lt;「送付案内書」の主な記入項目&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名称</th> <th>記入内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>送付日</td> <td>契約書類の発送日</td> </tr> <tr> <td>制度区分</td> <td>[立替払]に○印</td> </tr> <tr> <td>持込状態</td> <td>新規に○印</td> </tr> <tr> <td>管理番号</td> <td>重複しない任意の6ケタの番号</td> </tr> <tr> <td>トヨタファイナンス持込額合計</td> <td>分割支払金合計額 (所要資金+分割払手数料)</td> </tr> <tr> <td>初回支払日</td> <td>今回送付の契約の中で一番早い期日</td> </tr> <tr> <td>持込件数合計</td> <td>今回送付の契約件数</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 以下の必要書類をお取揃えのうえ、上記「送付案内書」とあわせて貴社本社経由にて、当社指定の宛先にご送付ください。 * 送付先は、別途案内いたします。</p> <p>&lt;持込必要書類&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>書類名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>トヨタクレジット e-way 契約書 (譲渡方式)</td> <td>本人の署名、押印済み (捨印含む) 但し、シャチハタは不可</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>口座振替依頼書*</td> <td>金融機関届出印押印済み (捨印含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 振込支払利用時を除く ・ J-PASS WEBにて『口座情報再利用機能』を使用し、「口座振替依頼書の作成は不要です」とPDF出力された場合は、口座振替依頼書のご送付は不要となります。</p>	項目名称	記入内容	送付日	契約書類の発送日	制度区分	[立替払]に○印	持込状態	新規に○印	管理番号	重複しない任意の6ケタの番号	トヨタファイナンス持込額合計	分割支払金合計額 (所要資金+分割払手数料)	初回支払日	今回送付の契約の中で一番早い期日	持込件数合計	今回送付の契約件数		書類名	備考	1	トヨタクレジット e-way 契約書 (譲渡方式)	本人の署名、押印済み (捨印含む) 但し、シャチハタは不可	2	口座振替依頼書*	金融機関届出印押印済み (捨印含む)
項目名称	記入内容																									
送付日	契約書類の発送日																									
制度区分	[立替払]に○印																									
持込状態	新規に○印																									
管理番号	重複しない任意の6ケタの番号																									
トヨタファイナンス持込額合計	分割支払金合計額 (所要資金+分割払手数料)																									
初回支払日	今回送付の契約の中で一番早い期日																									
持込件数合計	今回送付の契約件数																									
	書類名	備考																								
1	トヨタクレジット e-way 契約書 (譲渡方式)	本人の署名、押印済み (捨印含む) 但し、シャチハタは不可																								
2	口座振替依頼書*	金融機関届出印押印済み (捨印含む)																								
3. お持込み期限	<p>● お持込み期限は、原則、初回支払日の25日前までとなります。 ・ 各月のお持込み期限は、別途案内いたします。</p> <p>&lt;お持込期限日超過後に持ち込まれた場合&gt; ▽ 初回支払分は翌月の振替日に自動的にシフトし、翌月支払分に合せて2本同時にお客様に請求いたしますので、その内容をお客様と合意してください。 ▽ 自動的にシフトした場合、お客様には、「お支払金一覧表」の中で案内いたします。</p>																									

## 7. 送付・送信内容一覧

### < 貴社への送付帳票 >

No.	名称	概要	タイミング	TFC PARKS 掲載
1	与信結果連絡書	与信承認予定のお客様及び承認番号の案内	審査申込後 随時	
2	契約書訂正・差替の ご案内	契約書の内容等に不備があり、 貴社に返却する際に添付	発生の都度	
3	精算総括書	日々発生する精算内容の総括書	精算の都度	○
4	債権譲渡代金明細書	債権譲渡代金の精算明細書	債権譲渡代金 精算後	○
5	縮日精算総括書	縮日精算内容の総括書 (制度・取引単位の精算じりを表示)	月2回 (縮日精算)	○
6	債権譲渡代金変更精算明 細書	支払プラン変更・一部繰上返済時に 発生する債権譲渡手数料(割賦債権譲渡損)の 精算明細書	月2回 (縮日精算)	○
7	債権譲渡早期完済明細書	早期完済処理をした契約の精算明細書	月2回 (縮日精算)	○
8	引揚車両売却代金 明細書	引揚車両を貴社に売却した場合の請求明細書	月2回 (縮日精算)	○
9	債権譲渡キャンセル 明細書	当社受入処理後、キャンセル処理をした 契約の精算明細書	月2回 (縮日精算)	○
10	車両買取依頼書 兼請求書	貴社への引揚車両の買取依頼および請求	随時	
11	契約関係書類等 送付案内書	契約キャンセル発生時の 貴社との契約書類の授受	発生の都度	
12	精算総括書 <月間総括>	「精算総括書」の月間集計版	月初	○
13	縮日精算総括書 <月間総括>	「縮日精算総括書」の月間集計版	月初	○
14	(詳細区分) 販売店 拠点別収益・費用一覧	前月に発生した収益・費用を貴社営業所 単位に表示	月初	○
15	(詳細区分) 商品区分別 収益・費用一覧	前月に発生する収益・費用を商品区分別 (新車・中古車等)に表示	月初	○
16	通常割賦 完済予定者リスト	割賦債権(残価型を除く)の完済予定者 のリスト	契約受入後 毎月	○
17	完済連絡書	完済となった契約の明細を表示	完済の都度	○

## &lt;お客様への提供帳票&gt;

No.	名称	概要	タイミング
1	口座振替依頼書再作成のお願い	口座振替依頼書に不備があったお客様に再作成を依頼する送付状	発生の都度
2	お支払金一覧表	お客様の月々のお支払明細 (支払プラン変更・一部繰上返済時にも提供)	①契約受入の都度 ②変更・繰上の都度
3	残高一括お支払明細書	早期完済を希望の場合、残高一括支払額とその支払方法を通知	随時
4	お支払プラン変更申込書兼計算書	支払プラン変更、一部繰上返済の依頼時に送付する申込書兼計算書	随時
5	契約終了のご案内	お支払の完済案内兼お礼状	完済の都度

## &lt;貴社へのTNS送信連絡&gt;

No.	名称	概要	タイミング
1	送金請求予定連絡	債権譲渡代金の送金日・送金額・および締日精算等の請求日・請求額	発生の都度
2	立替払契約情報	債権譲渡商品名称・契約情報 (支払回数・月々の支払額・完済予定日等)	発生の都度
3	割賦契約内容変更結果連絡	お客様氏名、住所、勤務先の変更結果	発生の都度
4	完済者連絡	お客様のお支払が完了した旨とその明細	完済の都度

## 改訂履歴

版数	年月	ページ	変更箇所/変更理由
1	2022年7月	-	初版作成